

高崎倶楽部 2018年度 第2回講習会 (議事概略)

日時・場所 2018・7・19 AM10時～12時 於 赤城クラブ

参加者 坂本名誉会長・中山理事長・会員 28名

担当幹事 高木芳廣・三井千大

*坂本会長挨拶 講師への御礼及び 参加会員各位へ受講内容の把握と活用

*講習 講師 アーク保険センター 代表取締役 伊藤 博英氏
アシスタント講師 同上 春山 隆太氏

題目 「保険の知識と活用」

(副題・・・知らないともったいない！保険の話)

1. 講義説明概略

- (1) 保険内容を知って 保険適用を効率良く活用する
- (2) 火災保険を中心に 適用範囲と適用例の説明 (例項目をカタカナ表示する)
- (3) 質問受けは適宜

2. 火災保険の適用例

イ 大雪で車庫が潰れた ロ ブロック塀が壊されていた ハ 落雷でボイラーが壊れた
ニ 強風で物置が壊れた

等は民間保険会社が扱う一般的な火災保険であれば補償の対象となる

(一部の共済保険では補償対象外 又は限定的補償とするものもある)

*補償請求は3年の時効期間以上でも 因果関係が立証出来れば 補償されることがある (時効後の支払い判断は当該保険会社の任意)

*ブロック塀の当て逃げ損壊も 相手に責任があるが 契約保険会社から補償される

相手への要求等は保険会社が行う (先ず契約保険会社と契約者間の補償履行が優先)

*質問多数 (雪害の車庫及び自動車 落雷に依る家財の破損 強風に依る物置倒壊等
実例を以って説明・・・但し県民共済等は補償対象外の場合あり)

補償対象額は 新価 (減価償却を考慮しない) 方式で計算する商品が主流になっている。物置倒壊のケースを 新価で補償実施した例の照会 等

<留意事項>

- ・事案が発生した際は 先ずは“保険会社に相談・聞く”事
- ・火災保険契約時に 補償範囲を確認し 必要と思う範囲を契約して置く
(火災・落雷・爆発・水災・漏水・落下飛来・盗難・破損汚損等)
最近では火災保険で契約でき 火災保険と言うより被災保険に近い

3. 地震保険の範囲

ホ オール電化 耐災構造の家で (地震保険に加入せず) 地震による隣からの貫き火で
焼失 保険適用されるか。

*隣家の保険も自分の保険からも補償されない。火災の原因が“地震”の為

ニ 地震後 電力会社からの通電に依る発火 火災に火災保険で補償されるか 火災
保険では補償対象外 (免責事由に該当)

また たとえ“地震”が原因でなくとも「失火責任法」により火元である隣家には
(重過失でない限り) 賠償の義務はない

*地震保険に入らなければ 火災保険は適用されない。

*地震保険の補償範囲は 最大建物評価の 50% 建物の評価は契約時に決められ 任意の契約額にはならない。(評価 2000 万円の場合 最大 1000 万円の補償)

*地震保険は火災保険に付けて契約 地震保険は国による補償が主 (国と民間保険会社との共同補償であるもの)

へ *地震保険掛金の設定は 全国一律ではない。国に依り地震発生確率等で地域別に 策定されている

*保険掛金例 鉄骨鉄筋 群馬 6800 円/年 東京 22500 円/年

木造 群馬 11400 円/年 東京 36300 円/年

(群馬県は全国一番掛金が安い 熊本も安かったが地震で UP するだろう)

更に 2017 年 2019 年 2021 年の 3 段階で UP する事が決まっている

(平均 19%は UP する)

*空き家は地震保険掛けられない 別荘は住居要件を満たせば住宅物件とみなす

*質問多数 (掛金の決め方・隣家火災の類焼と地震保険・出火の法的責任・マンションの漏水・地震被害レベルと補償・養護施設等への移住し空家のケース 等)

<留意事項>

・地震保険は火災保険に付けて契約するので 契約時に良く確認

・地震保険は国の保険 掛金は地震発生または確率に依り決められ 変更もある。

2019・2021 年の上げ率未定。最長 5 年の契約可 5 年の方が有利と考える

4. 確認とお奨め事項

*火災保険の特約で家財にも保険を掛けて置いた方が良く

*火災保険証券を見て 掛けた範囲の確認をして置く事

*家財の掛金は 目安の枠内であれば 任意に掛ける事が出来る。契約時に良く相談の事

*保険は契約してない被害 損害には対応しないが 契約内容は必ず補償される

*ご家族にも火災保険 地震保険の認識を共有して戴きたい

火災保険証券は 本日帰って見て契約内容を確認して下さい。今日見ない人は 明日も見ないだろうし 先々も見ないでしょう。

以上

*中山理事長謝意 講師に対し お礼の言葉と参加者に依る拍手で謝意

(補注) 議事録につきましては 伊藤講師に 7/22 照査戴いております。

2018・7・20 文責 三井 千大